平成２６年度　第３回

茨 木 市 都 市 計 画 審 議 会 常 務 委 員 会
（都市計画マスタープラン）

― 会 議 録 ―

会　　議　　録

（敬称略）

会議の名称	茨木市都市計画審議会常務委員会（都市計画マスタープラン）
開催日時	平成26年９月１日（月）午後３時00分開会・午後４時00分閉会
開催場所	市役所南館６階第２会議室
会　　長	建山　和由
出席者	〔 委　員 〕 建山　和由、澤木　昌典、原田　由美子、 木村　正文、平野　明 ＜以上学識経験者＞ 池田　恵次、岸田　庸子　＜以上市民＞ 〔 専門委員 〕 長尾　謙吉、紅谷　昇平 （以上、計9名）
欠席者	秋山　孝正、神吉　紀世子、藤里　純子、加我　宏之
事務局	柴﨑副市長、中岡市理事、大塚都市整備部長、田邊都市政策課長、 石野都市政策課計画係長、林、吉川
議題（案件）	・第２回常務委員会での指摘と対応について ・その他
傍聴者	１名

議　　事　　の　　経　　過	
発 言 者	議　題（案　件）・発 言 内 容・決 定 事 項
○石野係長	ただ今から、都市計画マスタープランの調査に関する平成26年度第3回茨木市都市計画審議会常務委員会を開会する。 開会にあたり、柴崎副市長からあいさつを申し上げる。
○柴崎副市長	（あいさつ）
○石野係長	本日の出席状況であるが、委員総数13名のところ出席者は９名となっており、茨木市都市計画審議会常務委員会運営要領第４条第２項の規定により、会議は成立している。 また、本日は１名の方が傍聴されている。 それでは、茨木市都市計画審議会常務委員会運営要領第４条により、以後の委員会の進行を、建山会長にお願いする。
○建山会長	これより議長を務めさせていただくので、協力をお願いする。 これまでに本常務委員会を２回開催し、委員の皆様からいただいたご意見を受け、事務局で修正していただいている。 本日は、前回の常務委員会で出された意見に対する素案の修正内容の確認を中心に会議を進めたい。 まず、第２章について、指摘事項と修正箇所を確認することとする。 **『第２回常務委員会での指摘と対応について』** （事務局より配付資料「第２回常務委員会での指摘と対応」を用いて順次説明） **【指摘事項１・２　本市における都市構造・土地利用の考え方について】**
○建山会長	34ページの「シティプロモーション」に関する記述は、今回削除されている。 また、35ページの生活拠点と地域拠点の関係については説明文を追加するとともに、イメージ図も各拠点の関係が分かりやすいように修正されている。 これらについて何か意見はないか。 （意見なし）
○建山会長	意見がないようなので、次の指摘事項の確認に移る。

議　事　の　経　過	
発言者	議題（案件）・発言内容・決定事項
	【指摘事項３　都市づくりプラン「本市の状況・社会的背景」について】
○建山会長	都市づくりプランの「本市の状況・社会的背景」については、現状と課題を記載する形で全体的に表現を統一されている。 これらの修正について何か意見はないか。
	（意見なし）
○建山会長	意見がないようなので、次の指摘事項の確認に移る。
	【指摘事項４　都市づくりプラン「民間活動の誘導指針」について】
○建山会長	都市づくりプラン「民間活動の誘導指針」の文章表現について、全体的に見直しを行い、市が誘導するという趣旨が分かるよう、語尾を「推進」から「促進」や「誘導」に修正されている。このことについて何か意見はないか。
	（意見なし）
○石野係長	都市づくりプランについては、前回の会議での指摘事項以外にも修正した点があるため、説明させていただく。 55 ページ「企業立地の促進」の行政施策の展開方針として、「彩都中部・東部については、新名神高速道路の整備などを契機として、都市の競争力を高めるための産業振興に向け、研究施設、生産施設及び物流施設の集積を目指します。」という一文を新たに追加した。
○建山会長	新たに追加された文章は、（仮称）茨木北インターチェンジが出来ることによって、市がどのように変化するのかを記載すべきではないかといった第１回会議での意見を受けて、対応されたものである。意見はないか。
	（意見なし）
○石野係長	続いて、66 ページのテーマ⑪「地域と暮らしを支える交通システムを構築する」について、本日の常務委員会に先立ち秋山委員より「テーマが目指すもの」について、都市部と山間部では目指す姿が違うため、各地域の目指すものが分かるようにすべきとの意見をいただき、記載した。 また、67 ページ以降の施策展開方針において、市全域ではなく、山間部や市中心部など特定の地域の状況に応じた施策については、どの地域を対象とした施策なのか分かるように主語を追加した。

議　事　の　経　過	
発言者	議題（案件）・発言内容・決定事項
○建山会長	都市づくりプランの内容については、前回の会議で指摘があった箇所に加え、テーマ⑪の交通に関する記述についても修正されたとのことである。
○石野係長	また、43ページのテーマ③「既存ストックの有効活用を進める」の「都市計画施設・市街開発事業の都市計画の見直し」については、第３章で記載することとし、都市づくりプランからは削除したい。
○建山会長	事務局で再検討を行い、都市づくりプランから第３章へ記載場所を変更したいということである。詳しくは後ほど説明願いたい。
	【指摘事項5～9　都市構造の全体構成について】
○建山会長	75ページの冒頭に「本市における土地利用・都市構造の考え方」と、都市構造の各区分の関係性が分かるイメージ図を掲載するとともに、76ページに各区分が担う役割を、77ページに「都市構造図」を掲載し、都市構造の全体像が把握できるように構成を変更されている。
○田邊課長	本日欠席の神吉委員から、本市の地形とイメージ図が連動するよう、3つの円を描くことと、それぞれの要素をネットワークで結ぶイメージが表現できる図にすべきとの指摘を受け、本日配布させていただいている資料のように修正したい。
○建山会長	市の地形とイメージ図が整合した方が分かりやすいと思うがいかがか。 （異議なし）
○池田委員	都市拠点や地域拠点、生活拠点について、35ページのイメージ図ではそれぞれの関係性が分かりやすくなったが、77ページの都市構造図でも35ページに記載している考え方を表現出来るように工夫していただきたい。
○建山会長	各拠点の関係性がイメージしやすいように表現を検討してほしい。
○池田委員	35ページのように、生活拠点を一重丸、地域拠点を二重丸、都市拠点を三重丸で表現した方がイメージしやすいのではないか。
○田邊課長	検討する。

議　事　の　経　過	
発言者	議題（案件）・発言内容・決定事項
	【指摘事項10　都市構造　（仮称）茨木北インターチェンジについて】
○建山会長	（仮称）茨木北インターチェンジの活用については、都市づくりプランの55ページにも追記したが、82ページの北部地域の中にも追記されている。
○長尾委員	83ページの図のタイトルだが、「来訪者・住民の関わりイメージ」を「来訪者と住民の関わりイメージ」に修正してはどうか。
○田邊課長	ご指摘のとおり修正する。
	【指摘事項11　都市構造　新規開発住宅地の定義付けについて】
○建山会長	前回の会議で「新規開発住宅地」の定義が曖昧であるという指摘があったが、再検討し、「更新時期を迎えつつある住宅地」と「新規開発住宅地」をまとめて「一団の住宅地」としたいとのことであるが、これら２つをまとめても、施策の内容が混在するなどの問題は生じないか。
○田邊課長	都市構造区分を1つにまとめても、施策展開方針を分けているため影響はない。
○池田委員	87ページの一団の住宅地の図であるが、例えば美穂ヶ丘も一団の住宅地であるため着色すべきではないか。
○田邊課長	市南部等、他の地域にも高密度の住宅地はあるが、地区計画等を定めている地域や大規模開発地を一団の住宅地としている。
○池田委員	その定義についてはどこかに記載しているか。
○田邊課長	素案では記載していない。
○池田委員	そのような定義で問題ないか。
○大塚部長	美穂ヶ丘は実態としては一団の住宅地であるが、開発された時期や事業者、戸建住宅とマンションなど開発形態が個々で異なるため、対象からは除いている。 また、大規模マンションについては阪急南茨木駅前などの一団で開発された箇所を着色している。
○木村委員	着色している地域以外の住宅地にも課題があることを、注釈として記

議　事　の　経　過	
発 言 者	議　題（案　件）・発 言 内 容・決 定 事 項
	載してはどうか。
○建山会長	一団の住宅地以外の地域でも課題はあると考えられるため、注釈を入れた方がよい。 また、87ページの一団の住宅地の位置図であるが、着色している住宅地名などを記載すると分かりやすくなるのではないか。 それでは、続いて第３章について、指摘事項と修正箇所を確認する。
	【指摘事項13～19　第３章「都市・まちづくりの進め方」について】
○建山会長	都市計画マスタープランを推進していくための方針を第３章に記載されている。進捗管理は総合計画と連携して、５年後に必要に応じて中間見直しを行いながら、10年間で計画を推進していくこととされている。 また、都市計画マスタープランの推進においては、市民・民間と連携しながら進めていくことを重要視されており、そのための推進体制を構築していけるようにまとめていただいた。前回の内容から大きく変更されているため、意見があればお願いする。
○長尾委員	文章中に「・」が多用されているが、「都市・まちづくりの進め方」を「都市づくりとまちづくりの進め方」とするなど、前後の語句が明らかに並列の場合以外は、意図が明確になるように表現されたい。
○建山会長	「・」の使い方については全体的に見直していただき、修正をお願いする。他に意見はないか。
○紅谷委員	防災の観点から意見を述べたい。 第２章 43 ページの行政施策の展開方針「公共施設の計画的な更新と耐震改修、長寿命化に向けた修繕の推進」に関して、下水道のポンプ場の課題が挙げられる。先日の京都市の場合はポンプの操作上の問題で内水氾濫が起こり、福知山の場合はポンプの電源が浸水するといった問題が生じた。地震対策だけでなく、浸水対策や水没対策についても追記出来ないか。 続いて 44 ページ、本市の状況・社会的な背景の「集中豪雨や大地震等の災害に強い都市づくりの必要性」に関しては、現在、広島市の土砂災害を受けて国交省で土砂災害防止法改正の検討がされており、土砂災害警戒区域等の指定の考え方が変更になる可能性があるが、都市計画マスタープランの改定前に具体的な方針が示された場合は、その内容を反映した記述が望ましいと思われる。 また、46 ページの市民等が進めるまちづくりへの支援の「住宅の耐震化の促進」で、住宅の耐震化について記載されているが、地震の際には石垣、ブロック塀、看板などの倒壊や落下が危険であることから、住宅

議　事　の　経　過	
発言者	議題（案件）・発言内容・決定事項
	のみでなく、それらの構造物についても耐震化が重要だということを記載していただけると更によい。 　また、同ページ下段の「自主防災組織の設立・運営等の支援」について、平成25年６月に災害対策基本法の改正により、地域住民が備蓄や防災の取り組みを自治体に提案することができる「地区防災計画制度」が創設され、今年４月から本制度は施行された。同施策展開方針の中にその内容を記載すれば、最新の情報を反映することができてよいのではないか。
○田邉課長	地区防災計画は地域防災計画に反映されるのか。
○紅谷委員	市町村の地域防災計画に反映される。
○建山会長	第３章の将来事例として記載することも考えられるのではないか。
○紅谷委員	事務局で検討の上、第２章か第３章の適当な箇所に追記されたい。
○建山会長	検討の上、追記をお願いする。 　これまでの議論を踏まえ、第２章から第３章へのつながりも含めて再度全体を確認いただき、意見があれば発言願いたい。
○池田委員	活発な議論の結果として、分かりやすい内容になったと思う。 　序章の４ページの１行目であるが、「人の能力を活かした社会への転換」とはどのような意味か。例えば「人の生活を軸とした」といった表現の方が分かりやすいのではないか。文章の意図が理解しにくいため、再度表現を検討されたい。
○建山会長	経済成長期における産業や工業を重視する社会から、生活の豊かさを重視する社会へと変化しているという趣旨だと思われる。
○大塚部長	表現については再度検討する。文章の意図としては17ページのキャッチフレーズでも記載しているように、人に焦点を当てていくことを基本的な考え方としている。これからの地域の発展は、モノをつくることではなく、人の力をどのように発揮させていくかということであると考えている。
○池田委員	56～59 ページのテーマ⑧に「まちの拠点」という表現が出てくるが、生活拠点等の位置付けとの整理が必要ではないか。

議　事　の　経　過	
発 言 者	議　題（案　件）・発 言 内 容・決 定 事 項
	35ページの本市における都市構造・土地利用の考え方の「コンパクトな生活圏を形成する「拠点」と「ネットワーク」で構成される「多核ネットワーク型都市構造」の形成」に出てくる「拠点」を「まちの拠点」に修正すると分かりやすくなるのではないか。
○大塚部長	まちや拠点の言葉の使い方については、検討する。
○建山会長	４ページの「人の能力」という表現について、参加も含め、人の力を活かしてこれからの茨木市をつくっていくという意図が伝わるよう再検討されるとともに、「拠点」については再度整理されたい。 他に意見はないか。 （意見なし）
○建山会長	それでは、本日の議事はこれで終了する。 最後に、事務局から連絡事項があればお願いする。
○石野係長	10月中旬よりパブリックコメントを予定しており、パブリックコメント前に本市都市計画審議会で素案の内容を報告させていただきたい。 都市計画審議会の日程は10月2日（木）午後3時から、茨木市男女共同センターローズWAMの5階研修室501、502号室にて開催予定である。委員及び専門委員の皆様は、ご出席賜るようお願い申し上げる。
○建山会長	以上をもって、平成26年度第３回茨木市都市計画審議会常務委員会（都市計画マスタープラン）を閉会する。 （午後４時00分閉会）